

「JFS 規格取得モデル事業者」追加募集のご案内

2020年9月10日

「JFS 規格取得モデル事業者」公募について

・募集内容：

日本発の食品安全マネジメントシステム認証・JFS 規格の認証または適合証明（以下「認証等」という。）の取得を希望される食品事業者で、HACCP 制度化の対応及び輸出・事業発展等を多面的に支援する JFS 規格の効率的な普及に向けた認証等をモデル的に実施する事業者を募集します。対象区分に応じて認証等の取得にかかった対象経費（審査/監査費用）を補助いたします。

・募集期間：2020年9月10日（木）～11月30日（月）

期間内を3期に分け、1期ごとに選考を行います。前期で定足数に達した場合はべ切とし、次期の募集は行わないこととさせていただきますので予めご了承ください。

1期：9月10日（木）～9月30日（水）

2期：10月1日（木）～10月31日（土）

3期：11月1日（日）～11月30日（月）

・募集対象と補助金額： ※補助対象経費・・・認証等取得支援費（審査/監査費用）

区分	対象者	対象数	補助金額
1	国内の JFS-C 規格サブセクターE II（腐敗しやすい植物性製品の加工）を取得する事業者	1社程度	補助対象経費※に対し、補助率50%かつ上限50万円
2	国内の JFS-B からステップアップし、JFS-C を取得する事業者	1社程度	補助対象経費※に対し、補助率50%かつ上限50万円
4	JFS 規格（フードサービス）を取得する事業者	5社程度	補助対象経費※に対し、補助率100%かつ上限20万円

（注）区分3（海外での JFS 規格の取得）は充足済みで今般の追加募集の対象外。

・応募の条件：

① 認証等の審査/監査の完了について

原則 2021 年 2 月末までに完了する見込みであること。

② 認証等取得報告書の作成・提出について

認証等の取得に関して、以下の内容を報告書に整理し、認証等の審査/監査完了後、1 か月以内に事務局へ提出すること。

(内容)

組織概要、審査/監査内容の詳細、体制等構築および運用で工夫した点、審査/監査費用等。

③ 情報提供について

事務局サイドからの要請があれば、認証等の取得に関するヒアリング、JFS 規格の普及推進に係る動画作成や事例発表等にご協力いただけること。

・応募方法：

申請書類（様式第1「JFS 規格取得モデル事業者申請書」、決算書※、様式2「反社会的勢力ではないことの表明及び確約について」）を添えて、メールにてご応募ください。

モデル事業者の選考結果後、必要に応じて追加書類のご提出をお願いする場合がございます。

※決算書 [直近3期分]

貸借対照表、損益計算書（活動報告書）等。

- ・設立1年未満の法人は、事業計画書及び収支予算書を添付してください。
- ・設立3年未満の法人は、直近(1期分もしくは2期分)の決算書を添付してください。

・選考：

期毎に選考を行い、2週間程度で選考結果を通知します。1事業者1件の採択とします。

・JFS 規格について：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会が開発、運営している食品安全マネジメントシステム認証を意味します。

・応募・問い合わせ先：

一般財団法人 食品産業センター内 JFS 規格取得モデル事業者公募事務局

(住所) 107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル

(E-mail) jfia-soumu@shokusan.or.jp (TEL) 03-3224-2361

※選考結果のご連絡、補助金支給等のお手続きは、一般財団法人 食品安全マネジメント協会 (JFSM) で対応させていただきます。